

# 後三年更生園の 法人化について

平成20年度から、後三年更生園が「後三年鴻声の里」として社会福祉法人水交会の運営に移行します

## 【法人化への経緯と必要性】

後三年更生園は、大曲仙北広域市町村圏組合が昭和50年に知的障害者入所更生施設として入所定員60名で設立し、現在まで公立の施設として運営され、地域福祉の発展に寄与してきました。しかし、国の三位一体改革、行財政改革、さらに障害者自立支援法の施行など福祉を取り巻く環境も大きく変化し今後も流動的な状況です。また、介護保険制度が導入されたことにより、福祉分野でも民間の参入が進んでいることから、今後限られた財源の中にあって、行政のしがらみにとらわれない民間の主体的で自由かつ柔軟な発想により、障害者に優しいサービスを最大限提供する施設、或いはスピーディーな意思決定により大きく変化する福祉政策へ迅速に対応できるような組織が必要との認識から、現在、組合構成市町の大仙市において進められている、介護保険施設等の法人化と歩調を合わせ、広域組合においても同園の法人化を進めることとなりました。

## 【新規法人の概要】

引き受け法人は、公益性の高い非営利法人で、補助金の交付や税制面での優遇措置があり、役員についても一定の要件が定められている社会福祉法人としました。

名称：社会福祉法人 水交会

施設名：後三年鴻声の里(現後三年更生園)

所在地：美郷町飯詰字東西法寺148番地

入所定員：60名

事業内容：第1種社会福祉事業

- ・知的障害者入所更生施設  
後三年鴻声の里設置運営

第2種社会福祉事業

- ・知的障害者短期入所事業運営
- ・共同生活介護(ケアホーム)事業運営

## 【今後の広域組合との関わり】

広域組合では、施設の無償譲渡、土地の無償貸付けを行うほか、経営基盤が安定するまでの一定期間所要の財政支援、また、組合の職員を法人に派遣し、施設で働く職員構成の変化を最小限に抑えるなど、利用者・保護者の不安をできるだけ少なくする予定です。なお、現在の施設は築後33年が経過し老朽化が進み、組合で改築計画を進めておりましたが、今回設立の法人はその計画を引き継ぎ、早い段階で新施設の建設を実施する予定です。また、同じ組合立で兄弟施設の角間川更生園についても将来的には今回設立の法人において一括運営する計画です。

問合せ先：後三年更生園 TEL0187(83)2035

## 介護保険事務所からのお知らせ

# 介護保険の支給対象となる住宅改修をするとき…

要介護及び要支援認定を受けている方が、手すりの取付けなど介護保険の支給対象となる住宅改修を行う場合、改修工事費を一旦工事業者に支払ったのち、9割が後日介護保険から給付されます(償還払い)。支給上限額は18万円までで、事前に申請することが必要です。

また、平成20年4月からは償還払いに加えて、工事業者と被保険者が契約することで、被保険者が9割分の費用を負担せずに、介護保険事務所が直接工事業者に代金を支払うことが可能となります(受領委任)。受領委任により給付を受ける場合は、予め工事業者が介護保険事務所に届出をしなければなりません。申請前に工事業者に確認してください。

## 住宅改修工事業者の方へ>>

住宅改修費の受領委任による支払いを受けるためには、介護保険事務所に届出が必要です。届出をする場合は、直接介護保険事務所までご連絡ください。

■問合せ：介護保険事務所 保険指導班 TEL0187(86)3911  
大仙市高梨字田茂木10番地(大仙市役所仙北庁舎内3階)